

長崎県の道徳教育

～小・中学校における道徳教育の充実を目指して～

令和4年2月 長崎県教育委員会

本県では、平成21年3月に道徳教育の指針を定め、すべての教育活動を通じて道徳教育を推進し、いのちを輝かせて生きる「長崎っ子」の育成を目指してきました。

長崎県の道徳教育

指針1 すべての教育活動を通じて道徳教育を推進し、いのちを輝かせて生きる子どもを育てましょう。

指針2 小中高の12年間を見通して、子どもの発達の段階に即した道徳教育を推進しましょう。

～長崎県道徳教育振興会議からの提言より～

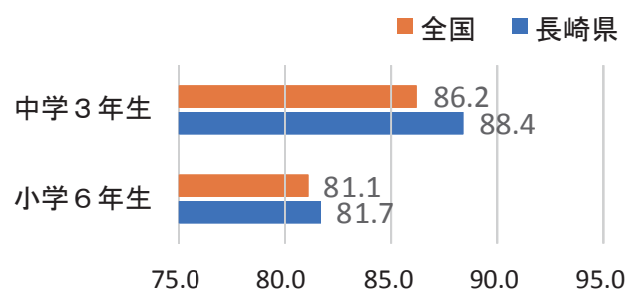
その後、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳（以下『道徳科』）」が全面実施となりました。これにより、道徳科の授業は、答えが一つではない道徳的な課題に児童生徒が自分自身の問題として向き合う「考え、議論する道徳」へと転換が図られました。現在の本県の状況については、次の調査結果から見ることができます。

Q「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。」

（令和3年度全国学力・学習状況調査より）

道徳科の授業で「自分の考えを深めたり、話し合ったりしている」と回答した児童生徒の割合は全国を上回っており、特に中学3年生は全国比+2.2ポイントです。

当てはまると回答(%)（「どちらかといえば」を含む）



県内の各学校においては、校長の明確な方針のもと、各教科等の授業場面、日常的な生活場面など、学校の教育活動全体を通じて、すべての教職員の力を結集して道徳教育の推進に取り組んでいただいています。その成果は、令和3年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「人の役に立つ人間になりたい」「いじめは、どんな理由があってもいけない」という道徳性に関する内容について、全国の割合を上回っていることに表れています。

今後も、これまでの取組を継承しつつ、「道徳科の授業改善」と「学校全体で行う道徳教育の充実」、あわせて、今日的な課題である「情報モラルに関する道徳科の指導」について更なる充実を図っていただきたい。そのような思いから、本リーフレットを作成しました。

学校における取組に役立てていただければ幸いです。

I 道徳科の授業改善

「考え、議論する道徳」の実現に向けた3つの取組

- 1 授業のねらいを明確にすること
- 2 「特別の教科 道徳」の目標を再確認すること
- 3 教師が授業を振り返ること

1 授業のねらいを明確にすること

道徳科の授業は、内容項目や児童生徒の実態、教材が毎時間異なるため、ねらいをより明確にすることが求められます。

次の手順で授業を構想しましょう。

学習指導案例

第〇学年 道徳科学習指導案

令和〇年〇月〇日
〇〇小学校
〇〇名
指導者 〇〇

- 1 主題名 〇〇 (A1)【善悪の判断、自律、自由と責任】
- 2 教材名と出典 「〇〇〇〇」(〇〇)
- 3 主題設定の理由

〇ねらいとする道徳的価値

本主題は、内容項目A(1)「よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。」をもとに設定したものである。この内容は、中学年の「正しいと判断したことは進んで行うこと。」につながり、さらに、高学年の「自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。」へと発展して・・・。

〇児童の実態について

本学級の児童は、・・・。

〇教材について

本教材は、主人公の・・・。

4 本時の学習指導

(1) ねらい

〇〇を通して、〇〇しようとする心情を育てる。

道徳的判断力

それぞれの場面において善悪を判断する能力のこと。

道徳的心情

道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のこと。

道徳的実践意欲

道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし、道徳的価値を実現しようとする意志の働きのこと。

道徳的態度

道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えのこと。

①ねらいとする道徳的価値について

学習指導要領をもとに、その授業でねらいとする道徳的価値(内容項目に含まれるもの)について確認しましょう。

②児童生徒の実態について

ねらいとする道徳的価値について、日頃どのような指導を行ってきたか、また、その結果として、児童生徒にどのようなよさや課題があるのか確認しましょう。

③教材について

児童生徒の実態をもとに、教材をどのように活用し、どのような学習を行うのか整理しましょう。

④授業のねらいについて

道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲、道徳的態度のどれを授業の中心にするか、授業のねらいを明確にしましょう。

2 「特別の教科 道徳」の目標を再確認すること

『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』には、目標として次のような内容が記されています。

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、
(ア) 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、
(イ) 自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ※（ ）は中学校

「学習を通して」とあるように、道徳科の学習では、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深めることが大切です。

特に、「考え、議論する道徳」の実現のため、次の2つの視点を意識して授業改善を図りましょう。

- (ア) 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えているか。
- (イ) 自己の（人間としての）生き方についての考えを深めているか。

具体的には、

- (ア) 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えているか。

たとえば

授業では子供たちに、親切にする側と親切にされる側の両面から考えさせましょう。



授業では、子供たちに、親切のよさや温かさに加えて、親切にするものの難しさについても考えさせましょう。

- (イ) 自己の（人間としての）生き方についての考えを深めているか。

たとえば

【発問例】
きまりは、なぜあるのでしょうか。
よい友達とはどんな友達かな。




【発問例】
あなたは家族の一員として、どんな思いをもちましたか。

3 教師が授業を振り返ること

教師が自らの指導を評価し、次の指導に生かすことが重要です。

そこで、以下の観点で日々の授業をチェックし、指導の改善に生かしましょう。

- 
- 【1】 学習指導過程は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、自己の（人間としての）生き方について考えを深めることができるよう構成されていたか。
 - 【2】 指導の手立ては、ねらいに即したものとなっていたか。
 - 【3】 発問は、児童生徒が（広い視野から）多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いとなっていたか。
 - 【4】 児童生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する児童生徒の発言などの反応を指導に生かしていたか。
 - 【5】 物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
 - 【6】 指導方法は、児童生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
 - 【7】 特に配慮を要する児童生徒に適切に対応していたか。

※（ ）は中学校

Ⅱ 学校全体で行う道徳教育の充実

次の3つの充実を図りましょう。

- 1 道徳教育の全体計画
- 2 道徳教育推進教師
- 3 家庭や地域への情報発信

1 道徳教育の全体計画

学習指導要領第1章総則には、「各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し」とあります。校長が、道徳教育の方針を明示することにより、学校全体が道徳教育の重要性についての認識を深めるとともに、道徳教育の重点や推進すべき方向について共通理解することができます。

全体計画の作成に当たっては、次の2点を確認しましょう。

- 児童生徒や学校、地域の実態を考慮した道徳教育の重点目標を設定していますか。
- 道徳科の指導方針、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期、家庭や地域社会との連携の方法を示していますか。

全体計画の充実を図るためのポイント

- 学校経営における道徳教育の方針を明確にしましょう。
- 全体計画は、毎年度見直しましょう。
- 別葉を掲示するなど、活用の工夫を図りましょう。



2 道徳教育推進教師

学習指導要領第1章総則には、「校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。」とあります。

道徳教育推進教師には、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する上で、全教職員の参画、分担、協力の下に、その充実が図られるよう働きかけていくことが望まれます。また、機能的な協力体制を整えるためには、道徳教育推進教師の役割を明確にしておく必要があります。

道徳教育推進教師の担う役割の例

- 道徳教育の指導計画の作成に関する事
- 道徳科の充実と指導体制に関する事
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関する事
- 道徳教育の研修の充実に関する事
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関する事
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関する事
- 道徳科の授業公開など家庭や地域社会との連携に関する事
- 道徳教育における評価に関する事

道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実を図るためのポイント

- 道徳教育推進教師の役割を明確にしましょう。
- 全職員で道徳教育を展開できる協力体制を整えましょう。



3 家庭や地域への情報発信

学校における道徳教育の充実には、家庭や地域社会からの理解と協力が不可欠です。

作成した全体計画について、その趣旨や概要等を学校通信に掲載したり、ホームページで紹介したりするなど、積極的に公開していくことが求められています。

Q「道徳教育の全体計画を地域に公開しているか」
(令和2・3年度学校運営に関する諸調査より)



公開している	令和2年度	小学校 31.5%	中学校 33.1%
	令和3年度	小学校 40.1%	中学校 48.8%
	(前年度比)	(+8.6%)	(+15.7%)

家庭や地域との連携を図るためのポイント

- 全体計画を積極的に公開しましょう。
- 内容や時期に応じたお知らせをすることで、家庭や地域の理解と協力につなげましょう。



Ⅲ 情報モラルに関する道徳科の指導

急速な情報化の進展に伴い、児童生徒にとって、パソコンやスマートフォンなどの情報機器は日常的に使用する道具となっており、児童生徒の実態に応じた対応が学校教育の中で求められています。道徳科においても、情報モラルに関する指導の充実を図ることが大切です。なお、情報機器の使い方や危機回避の方法など、単に操作等の具体的な練習のための時間にならないように気を付けましょう。

● 情報モラルの5つの内容

1 情報社会の倫理 **2 法の理解と遵守** 3 安全への知恵 4 情報セキュリティ 5 公共的なネットワーク

※道徳科においては、この2つの内容を主に扱います。

発達段階に応じた指導目標例

【発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ】

小学校	内容項目	指導目標
1・2年生	規則の尊重	約束やきまりを守る
3・4年生	親切、思いやり	相手への影響を考えて行動する
5・6年生	親切、思いやり	他人や社会への影響を考えて行動する

【情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす】

中学校	内容項目	指導目標
1～3年生	遵法精神、公德心	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

※道徳科においては、内容項目を踏まえ、情報モラルの指導を行うことが大切です。

情報モラルの指導目標（「情報モラル指導モデルカリキュラム」文部科学省HPより）

<小学校>

「1 情報社会の倫理」

- ・発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ
- ・情報に関する自分や他者の権利を尊重する

「2 法の理解と遵守」

- ・情報社会でのルール・マナーを遵守できる

<中学校>

「1 情報社会の倫理」

- ・情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす
- ・情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する

「2 法の理解と遵守」

- ・社会は互いにルール・法律を守ることで成り立っていることを知る

情報モラルに関する道徳科の指導のポイント

- 内容項目を踏まえて指導しましょう。
- 情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を積極的に活用しましょう。



長崎県教育センター

検索



<県内の学校における道徳教育推進の事例>

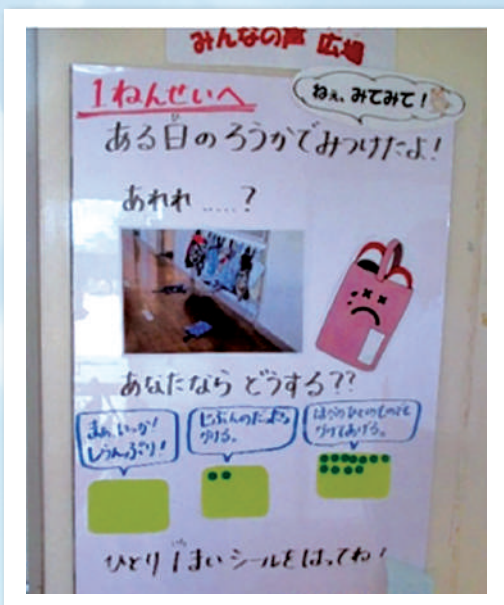
効果的な授業の共通実践事項

- 道徳科の授業の板書に、「第○回道徳」と書く。
- 授業では、基本的に「めあて」を提示し、板書する。
- 思考ツールを活用し、書く活動や話し合う活動の充実を図る。
- 道徳ノートを準備し、使用する。

各学年の道徳科の学びのあしあと



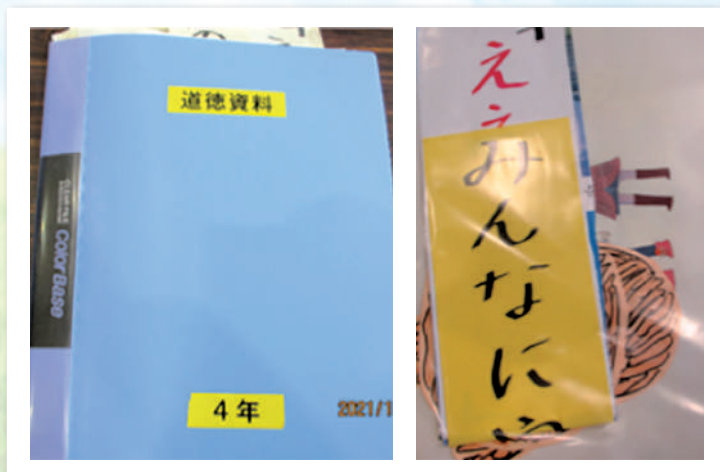
道徳教育に関する掲示



道徳科で学習している各学年の内容項目を職員室前に掲示することで、多くの教職員が道徳科での学びを意識して児童に声を掛けることができるように工夫した取組です。

「あなたならどうする」と児童に問うだけではなく、自分の考えを選びシールを貼ることができる児童参加型の掲示の取組です。

教材等の保管



今年度作成した教材、指導案、文カード、板書の写真などを学年ごとに保存することで、次年度活用することができる取組です。